

令和7年度

事務事業評価表(令和6年度の実績評価)

記入年月日
令和7年4月18日

Table with columns for business name, location, business division, and fiscal year. Includes details for '工場立地法における特定工場の届出に関する事務' and '0501 計画的な土地利用の推進'.

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes text about specific factory relocation and notification procedures.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with 5 columns for years (05-09) and 3 rows for indicators: ①手段 (届出書の受付), ②対象 (市内特定工場), and ③意図 (工場立地法に基づいて特定工場の設置等).

(3) 投入量(事業費)の推移

Table showing input volume and costs. Columns for years 05-09 and '期間限定総投入量'. Rows include '国庫支出金', '事業費計(A)', and '正規職員従事人数'.

06年度事業費 実績(千円)

07年度事業費 予算(千円)

Table for comparing actual performance (06年度) and budget (07年度) for business fees. Includes a '合計' row at the bottom.

(4) 当該年度の実施内容

Table with 4 columns for implementation content for 07, 08, and 09 years. Includes notes like '※年度ごとに事業内容を記入する'.

事務事業名	工場立地法における特定工場の届出に関する事務	事務事業No.	50102000414	所属課	地域開発課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ H22年4月から、茨城県が行っていた工場立地法の届出受付事務が桜川市に移譲された。H23年9月の法改正により、届出様式が簡略化された。H24年度からの権限移譲により、市が独自に条例によって特定工場の緑地・環境施設の設置基準（準則）を定められるようになり、R2年6月に地域準則条例を制定し、緑地面積率等の緩和を行った。また、特定工場の敷地外緑地を認める際の設置基準（ガイドライン）は県が定めていたが、各市が独自に定めて運用することとなり、H25年2月に市のガイドラインを定めた。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・届出対象者からは届出内容の複雑さを訴える声が出ており、届出内容の更なる簡略化が望まれる。 ・工場立地法の成立が昭和34年と古く、現状と合わない部分もあることから、経済産業省では関連法令の改廃による規制緩和を実施してきた。地域準則条例による緩和を認めており、市においても地域準則条例を制定した。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 企業の産業活動に伴う環境悪化を防ぐことが目的であり、市の政策とは相反しない。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 無秩序な工場建設を規制するものであり、また法に定めのある事務事業であるため妥当である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 対象は大規模な工場になるので、新たな案件は限られる。しかし、工場立地法の認知度が低く、必要な基準（例：緑地の確保など）を満たさなくなった工場や、届出が行われていない案件が潜在的に存在する可能性があるため、広報活動をしている。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法定事務であり、休止はできない。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））（他に手段がある場合）⇒具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 22年度より県から権限委譲された事務であり、統廃合できない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費が無いため、削減余地はない。
⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 届出は市内特定工場が対象であり、適正である。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	工場立地法の届出は様式の多さ、内容の複雑さにより届出側企業も記入方法に戸惑い、問い合わせ、説明等に手間がかかっていた。 HPを充実させたことでアクセス数の増加と届出の提出はあったが、少数の無届け工場や必要な基準（緑地の確保等）を満たさなくなった工場も存在していると思われるため、引き続き、工場立地法の周知を徹底していく。																						
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
内容の複雑さや事業担当者の入れ替わり（世代交代や別工場への異動など）によって、必要な基準（緑地の確保等）や無届け工場が潜在的に生じていると思われる。そのため、HP等や地域開発課の他手続き時にも事業者へ周知を行う。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続（現状維持） C: 終了、廃止、休止 B: 継続（改革改善を行う） D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>